

## 高麗―朝鮮初期の公文書における押印の位置について

Positioning of Seals on Official Documents in Goryeo/Early Joseon

KAWANISHI Yuya

川西裕也

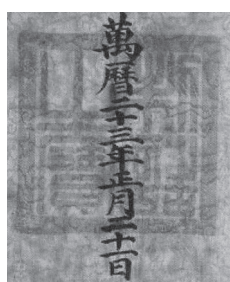
## 一、はじめに

高麗時代（九一八―一三九二年）および朝鮮王朝時代（一三九二―一八九七年）の古文書は大きめに、国王や官府・官僚が発給主体になる公文書と、私人が発給主体になる私文書とに分類することができる。公文書の様式については、近年における活発な研究の結果、文書に使用される用語の意味、署名・花押の方法、印の種類など、様々な点が明らかとされた。いまだ課題は多く残されているとはいえ、高麗・朝鮮王朝時代の公文書の様式とその特徴を、ある程度、明確に把握することが可能になったことは大きな成果である。

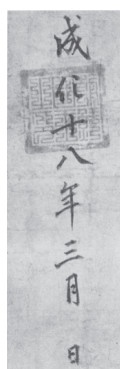
ところで最近、荒木和憲によって、中国の皇帝文書と朝鮮王朝の国王文書における押印の位置に関して興味深い指摘がなされた（「荒木和憲2018」）。それによれば、中国の皇帝文書では発給年月日の年号の第一字に印章の上端がかかるように押印し（【写真1】）、明の官文書と朝鮮王朝の国王文書では年号の第二字に押印したという（【写真2】）。その理

由として荒木は、皇帝が暦（時間）を支配するという観念のもと、皇帝だけが年号第一字に押印でき、臣下は憚って第二字以下に押印したのではないかと推定している。<sup>2)</sup>

【写真1】 明の皇帝文書における押印位置<sup>3)</sup>



【写真2】 朝鮮王朝の国王文書における押印位置



高麗・朝鮮王朝の公文書における押印位置に関しては、従来指摘されたことがなく、研究上の完全な盲点であった。公文書における押印は発給年月日を保証するために行われたと考えられ、押印位置は公文書の様式を構成する要素の一つと捉えることができる。公文書の様式論的研究をより一層深化させるにあたって、押印位置の実態解明は重要な意味をもつだろう。そこで本稿では、高麗・朝鮮王朝の公文書の押印位置について分析を加えてみたいと思う。

ただ、高麗の公文書の事例数は極めて少なく、現存しているものは一三世紀以降のわずか数点に限られている。一方、朝鮮王朝の公文書は膨大な数に上るため、その押印位置について事例網羅的な研究をおこなうことは非常に困難である。そのため本稿では、検討の対象とする時期を一三世紀以降の高麗時代から朝鮮初期に絞ることにしたい。朝鮮初期は、一三九二年における朝鮮王朝の建国から第九代の成宗代（一四六九―一九四年）までの時期にあたり、この間に朝鮮王朝の国家体制の大枠が固められている。

以下、第二章では、高麗時代（一三世紀以降）<sup>4</sup>から朝鮮初期、すなわち一三世紀から一五世紀の公文書を取りあげ、その押印位置の変化について見ていくことにしたい。つづく第三章では、高麗の公文書一点を取りあげ、文書の真偽を判別する上で押印位置に着目することがいかに重要であるかを指摘する。

なお、史料の制約と筆者の能力の限界のため、押印位置が時期によって変化した要因を解明するには至らなかった。そのため本稿の内容は、公文書の押印位置に関する本格的な研究に取り組むための準備作業にとどまっていることをあらかじめお断りしておく。

## 二、押印の位置に関する分析

古文書に関する論著や資料集・ウェブサイトから、高麗時代から朝鮮

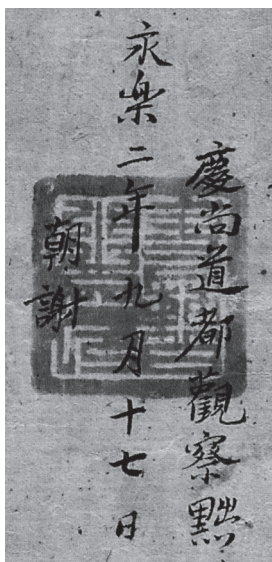
初期の公文書の事例をまとめたものが【表】「高麗時代―朝鮮初期における公文書の押印位置」（一六四―一七二頁）である。<sup>5</sup>

本表に関して何点か補足しておきたい。

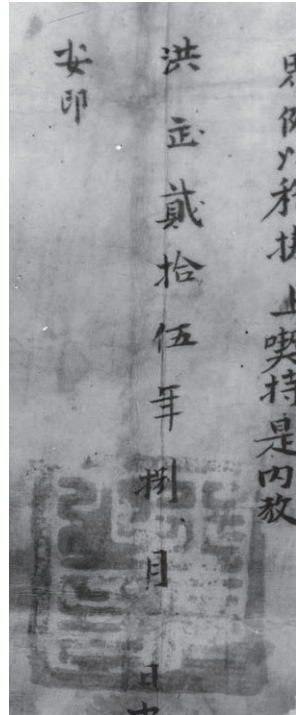
まず「文書名」は、基本的に「出典」に基づいているが、一部、筆者の意をもって改めたものがある。また、文書に国王印が押されていたり、国王の花押が記されていたりする場合、その文書の「発給者」を国王とした。これは、たとえ実際に文書を筆写・通達したのが官府や官僚であつても、国王のみが使用できる国王印が押されたり、国王によって花押が直接記されたりして発給された文書は、その発給主体を国王と見なすことができるためである。

「押印位置」は、印章の上端が発給年月日のどの部分にかかっているかを示す。また「類型」は、参照の便宜のため、「押印位置」にしたがつて文書事例をA・B・C・Dの四つに分類したものである。Aは年号第一字、Bは年号第二字、Cは干支・年数あるいは「年」字、Dは月数以下に押印されていることを意味する。参考として、類型C・Dの具体例を示せば、それぞれ【写真3】・【写真4】のとおりである（類型Aについては【写真1】、類型Bについては【写真2】参照）。

【写真3】類型C「鄭俊朝謝文書」【表】No.46



〔写真4〕類型D「李芳雨賜牌」(表 No.7)



以上の点を踏まえて【表】を見ていくことにしよう。本表でまず目に付くのが、高麗時代から朝鮮王朝建国後の太祖五年(一三九六)まで、年号に押印した事例がないという点である【表】No.1—23)。この時期には、干支・年数以下に押印することが通例だったようである。太祖六年以降には、年号への押印が見られるようになるが、年数以下への押印も多数確認される【表】No.24—59)。その後、太宗一六年(一四一六)頃を前後して、年号に対する押印が大幅に増加している【表】No.60—255)。高麗時代から朝鮮初期にいたる公文書の押印位置に、なぜこのような変化が生じたのだろうか。現在のところ、年代記や文集などの史料から関連記事を見出すことができておらず、その要因は未詳とせざるを得ない。公文書の押印位置が変化した要因について敢えて推測を加えるならば、中国諸王朝(宋・元・明)の影響が指摘できるかもしれない。高麗・朝鮮王朝の公文書制度は宋・元・明の影響を強く受けて成立したため、公文書の押印位置についても何らかの影響をこうむった可能性がある<sup>9)</sup>。

この点についての本格的な検討は今後の課題としたい。さて再び【表】に目を移せば、国王が発給主体となる国王文書と、官府や官僚が発給主体となる官文書とで押印位置に相違が見られる。国王文書の場合、太祖六年(一三九七)以降、年号に押印されるようになり

【表】No.24—59)、太宗一六年(一四一六)頃から年号への押印が通例化する【表】No.60—252)。その押印位置については、年号第二字が多数を占めるが、年号第一字への押印もいくつか確認される【表】No.33・94・103・123・141・155・172)。一方、官文書では年数以下への押印事例が多数に上っているが、世宗五年(一四二三)以降、年号への押印もおこなわれるようになっていく【表】No.67—255)<sup>10)</sup>。ただし官文書では、年号第一字への押印事例は少なく、年号第二字への押印事例がほとんどを占めている。

【表】高麗時代—朝鮮初期における公文書の押印位置（1）

No.	発給年月日	発給年（西暦）	文書名	発給者	押印位置	類型	出典
1	泰和五年乙丑四月日	1205	張良守及第牒	中書門下	干支第1字「乙」	C	[蔵書閣編 2012b]
2	至元拾捌年閏捌月日	1281	松広寺奴婢文書	国王	月数第1字「捌」	D	[川西裕也 2017]
3	至正四年四月廿九日	1325	申祐官教	国王	「月」字	D	[川西裕也 2014a]
4	至正二十年三月日	1360	鄭光道教書	国王	「年」字	C	[川西裕也 2019]
5	洪武九年六月日	1376	楊首生紅牌	未詳	「年」字	C	[蔵書閣編 2012b]
6	洪武貳拾貳年玖月日	1389	崔匡之紅牌	国王	年数第3字「貳」	C	[朴成鎬 2016]
7	洪武貳拾伍年捌月日	1392	李芳雨賜牌	国王	月数第1字「捌」	D	[韓国史データベース]
8	洪武貳拾伍年九月日	1392	李和功臣録券	功臣都監	「日」字	D	[蔵書閣編 2015]
9	[洪武] 貳拾伍年拾〔月〕日	1392	李濟教書	国王	年数第1字「貳」	C	[蔵書閣編 2015]
10	洪武廿六年玖月日	1393	志英官教	国王	年数第1字「廿」	C	[川西裕也 2016]
11	洪武廿六年十月日	1393	都膺官教	国王	年数第1字「廿」	C	[蔵書閣編 2012a]
12	洪武廿六年十月日	1393	朴剛生官教	国王	年数第1字「廿」	C	[蔵書閣編 2012a]
13	洪武二十七年三月二十七日	1394	陳忠貴官教	国王	年数第2字「十」	C	[蔵書閣編 2012a]
14	洪武二十七年九月□□	1394	徐愈官教	国王	年数第1字「二」	C	[蔵書閣編 2012a]
15	洪武廿七年九月日	1394	都膺官教	国王	年数第1字「廿」	C	[蔵書閣編 2012a]
16	洪武二十八年二月初二日	1395	金懷鍊官教	国王	年数第2字「十」	C	[蔵書閣編 2012a]
17	[洪武] 廿八年二月十三日	1395	都膺官教	国王	月数第1字「二」	D	[蔵書閣編 2012a]
18	洪武貳拾捌年閏玖月日	1395	金懷鍊功臣録券	功臣都監	月数第2字「玖」	D	[蔵書閣編 2015]
19	洪武貳拾捌年閏玖月日	1395	鄭津功臣録券	功臣都監	「年」字	C	[朝鮮史編修会編 1935]
20	洪武貳拾捌年閏玖月日	1395	陳忠貴功臣録券	功臣都監	月数第1字「閏」	D	[国立中央博物館編 1997]
21	洪武二十八年閏九月日	1395	李原吉功臣録券	功臣都監	「月」字	D	[文化財庁国家文化遺産ポータル]
22	洪武廿八年十二月廿二日	1395	康舜龍官教	国王	年数第1字「廿」	C	[蔵書閣編 2012a]
23	洪武廿九年三月初七日	1396	趙崇官教	国王	年数第2字「九」	C	[蔵書閣編 2012a]
24	洪武卅年正月廿七日	1397	金懷鍊官教	国王	年号第2字「武」	B	[蔵書閣編 2012a]
25	洪武三十年十月日	1397	沈之伯功臣録券	功臣都監	年数第2字「十」	C	[朝鮮史編集會編 1935]
26	洪武參拾年拾壹月日	1398	漢城府立案	漢城府	「月」字	D	[ソウル歴史博物館]
27	洪武三十年十二月初十日	1397	都膺官教	国王	年数第1字「三」	C	[蔵書閣編 2012a]
28	洪武三十一年九月日	1398	李全生官教	国王	年数第1字「三」	C	[蔵書閣編 2012a]
29	洪武參拾壹年拾壹月日	1398	張哲功臣録券	功臣都監	「日」字	D	[蔵書閣編 2015]

【表】高麗時代—朝鮮初期における公文書の押印位置（2）

No.	発給年月日	発給年（西暦）	文書名	発給者	押印位置	類型	出典
30	洪武三十一年十二月初六日	1398	李和尚妻李氏封爵文書	吏曹	「月」字	D	[韓国史データベース]
31	建文元年正月廿六日	1399	李從周官教	国王	年号第2字「文」	B	[蔵書閣編 2012a]
32	建文元年式月初八日	1399	趙溫賜牌	国王	年数第1字「元」	C	[蔵書閣編 2015]
33	建文三年二月日	1401	馬天牧教書	国王	年号第1字「建」	A	[蔵書閣編 2013a]
34	建文三年辛巳二月日	1401	馬天牧功臣録券	功臣都監	年数第1字「三」	C	[蔵書閣編 2015]
35	建文三年二月日	1401	徐愈教書	国王	年数第1字「三」	C	[蔵書閣編 2013a]
36	建文三年三月日	1401	曹恰賜牌	国王	年数第1字「三」	C	[鄭求福外編 1997]
37	建文三年四月日	1401	盧革紅牌	国王	年号第2字「文」	B	[蔵書閣編 2012b]
38	建文參年辛巳玖月拾伍日	1401	淑慎翁主許与文書	太上王	干支第2字「巳」	C	[国立中央博物館]
39	建文參年辛巳拾壹月式拾肆日	1401	獅子菴賜牌	太上王	「月」字	D	[川西裕也 2018]
40	建文四年四月十八日	1402	尹臨官教	国王	年号第2字「文」	B	[蔵書閣編 2012a]
41	洪武三十五年十一月十八日	1402	成石璘官教	国王	年号第2字「武」	B	[鄭求福外編 1997]
42	洪武三十五年十二月廿七日	1402	徐愈官教	国王	年数第1字「三」	C	[蔵書閣編 2012a]
43	洪武三十五年十二月廿七日	1402	鄭有官教	国王	年数第1字「三」	C	[蔵書閣編 2012a]
44	永樂元年二月初六日	1403	申士廉朝謝文書	吏曹	年数第1字「元」	C	[蔵書閣編 2012b]
45	永樂元年七月二十二日	1403	鄭俊朝謝文書	吏曹	年数第1字「元」	C	[蔵書閣編 2012b]
46	永樂二年九月十七日	1404	鄭俊朝謝文書	吏曹	「年」字	C	[蔵書閣編 2012b]
47	永樂四年閏七月十三日	1406	曹恰官教	国王	年号第2字「樂」	B	[蔵書閣編 2012a]
48	永樂五年十二月十八日	1407	鄭俊朝謝文書	吏曹	「年」字	C	[蔵書閣編 2012b]
49	永樂七年二月二十五日	1409	尹臨官教	国王	年号第2字「樂」	B	[蔵書閣編 2012a]
50	永樂七年三月二十八日	1409	沈彦冲朝謝文書	兵曹	月数第1字「三」	D	[蔵書閣編 2012b]
51	永樂七年七月初九日	1409	鄭俊官教	国王	年数第1字「七」	C	[蔵書閣編 2012a]
52	永樂七年八月十日	1409	曹恰官教	国王	年号第2字「樂」	B	[蔵書閣編 2012a]
53	(永樂年間)	1409 - 1411 頃	鄭俊官教	国王	年数第1字	C	[蔵書閣編 2012a]
54	永樂八年四月十日	1410	金摯官教	国王	「年」字	C	[蔵書閣編 2012a]
55	永樂八年九月十二日	1410	金摯官教	国王	年数第1字「八」	C	[蔵書閣編 2012a]
56	永樂九年十一月日	1411	李衡功臣録券	吏曹	年数第1字「九」	C	[徐炳沔解説 2003]
57	永樂十一年五月十七日	1413	鄭俊朝謝文書	吏曹	年数第1字「十」	C	[蔵書閣編 2012b]
58	永樂十二年四月二十二日	1414	安省官教	国王	年号第2字「樂」	B	[蔵書閣編 2012a]
59	永樂十二年四月日	1414	裴湛紅牌	国王	年数第1字「十」	C	[蔵書閣編 2012b]



【表】高麗時代—朝鮮初期における公文書の押印位置（3）

No.	発給年月日	発給年（西暦）	文書名	発給者	押印位置	類型	出典
60	永楽十四年六月初二日	1416	李之帯官教	国王	年号第2字「楽」	B	[蔵書閣編 2012a]
61	永楽十四年八月十七日	1416	李澄石官教	国王	年号第2字「楽」	B	[蔵書閣編 2012a]
62	永楽十四年十二月初七日	1416	田興官教	国王	年号第2字「楽」	B	[蔵書閣編 2012a]
63	〔永〕 楽十五年十月十五日	1417	田興官教	国王	年号第2字「楽」	B	[文化財庁国家文化遺産ポータル]
64	永楽十六年五月初九日	1418	柳澁官教	国王	年号第2字「楽」	B	[蔵書閣編 2012a]
65	永楽十七年六月十八日	1419	褻権朝謝文書	吏曹	年数第1字「十」	C	[蔵書閣編 2012b]
66	永楽十八年三月二十二日	1420	李補丁紅牌	国王	年数第1字「十」	C	[蔵書閣編 2012b]
67	永楽二十一年八月初四日	1423	李点朝謝文書	吏曹	年号第2字「楽」	B	[蔵書閣編 2012b]
68	洪熙元年六月初六日	1425	曹恰官教	国王	年号第2字「熙」	B	[蔵書閣編 2012a]
69	洪熙元年十二月初五日	1425	褻権差関	吏曹	年号第2字「熙」	B	[蔵書閣編 2014]
70	宣徳二年十二月初六日	1427	褻湛官教	国王	年号第2字「徳」	B	[蔵書閣編 2012a]
71	宣徳三年五月二十二日	1428	褻湛官教	国王	年号第2字「徳」	B	[蔵書閣編 2012a]
72	宣徳三年十二月十五日	1428	褻権朝謝文書	吏曹	年号第2字「徳」	B	[蔵書閣編 2012b]
73	宣徳四年二月初〔三日〕	1429	馬天牧官教	国王	年号第2字「徳」	B	[蔵書閣編 2012a]
74	宣徳四年五月十三日	1429	河謹官教	国王	年号第2字「徳」	B	[京畿道博物館]
75	宣徳八年三月二十二日	1433	李澄石教書	国王	年号第2字「徳」	B	[鄭求福外編 1997]
76	宣徳八年三月二十四日	1433	李澄石官教	国王	年号第2字「徳」	B	[蔵書閣編 2012a]
77	宣徳八年六月二十七日	1433	李澄石賜牌	国王	年号第2字「徳」	B	[鄭求福外編 1997]
78	宣徳九年二月二十六日	1434	李澄石官教	国王	年号第2字「徳」	B	[蔵書閣編 2012a]
79	宣徳九年四月二十三日	1434	李禎官教	国王	年号第2字「徳」	B	[蔵書閣編 2012a]
80	宣徳九年七月初七日	1434	金世老朝謝文書	兵曹	年号第2字「徳」	B	[蔵書閣編 2012b]
81	宣徳九年九月十九日	1434	田興官教	国王	年号第2字「徳」	B	[蔵書閣編 2012a]
82	宣徳十年四月廿日	1435	李臨紅牌	国王	年号第2字「徳」	B	[蔵書閣編 2012b]
83	宣徳十年四月廿日	1435	趙瑞卿紅牌	国王	年号第2字「徳」	B	[蔵書閣編 2012b]
84	正統元年六月初三日	1436	李禎官教	国王	年号第2字「統」	B	[蔵書閣編 2012a]
85	正統三年四月十七日	1438	朴中信紅牌	国王	年号第2字「統」	B	[蔵書閣編 2012b]
86	正統三年十月初六日	1438	李禎官教	国王	年号第2字「統」	B	[蔵書閣編 2012a]
87	正統四年二月十二日	1439	李禎官教	国王	年数第1字「四」	C	[蔵書閣編 2012a]
88	正統四年九月初二日	1439	李禎官教	国王	年号第2字「統」	B	[蔵書閣編 2012a]
89	正統五年玖月貳拾陸日	1440	金世老朝謝文書	兵曹	年号第2字「統」	B	[蔵書閣編 2012b]

【表】高麗時代—朝鮮初期における公文書の押印位置（4）

No.	発給年月日	発給年（西暦）	文書名	発給者	押印位置	類型	出典
90	正統六年二月初三日	1441	李禎官教	国王	年号第2字「統」	B	[蔵書閣編 2012a]
91	正統六年五月十八日	1441	権恒紅牌	国王	年号第2字「統」	B	[蔵書閣編 2012b]
92	正統七年八月日	1442	鄭種紅牌	国王	年号第2字「統」	B	[朴成鎬 2011]
93	正統八年十二月初六日	1443	李澄石官教	国王	年号第2字「統」	B	[蔵書閣編 2012a]
94	正統九年三月十九日	1444	鄭軾論書	国王	年号第1字「正」	A	[蔵書閣編 2013b]
95	正統玖年拾貳月初參日	1444	李点朝謝文書	吏曹	年数第1字「玖」	C	[蔵書閣編 2012b]
96	正統十二年三月二十六日	1447	金世老朝謝文書	兵曹	年号第2字「統」	B	[蔵書閣編 2012b]
97	正統拾參年伍月貳拾貳日	1448	金漢啓朝謝文書	吏曹	年号第2字「統」	B	[朴成鎬 2017]
98	正統拾肆年拾貳月拾柒日	1449	金漢啓朝謝文書	吏曹	年号第2字「統」	B	[朴成鎬 2017]
99	正統十四年十二月廿六日	1449	鄭軾官教	王世子	年号第2字「統」	B	[蔵書閣編 2012a]
100	正統十四年九月初三日	1449	裴衺朝謝文書	兵曹	年号第2字「統」	B	[蔵書閣編 2012b]
101	正統拾肆年拾月日	1449	裴衺祿牌	吏曹	年号第2字「統」	B	[蔵書閣編 2012b]
102	景泰元年閏正月初六日	1450	裴衺朝謝文書	兵曹	年号第2字「泰」	B	[蔵書閣編 2012b]
103	景泰元年九月初二日	1450	鄭軾論書	国王	年号第1字「景」	A	[蔵書閣編 2013b]
104	景泰元年九月初五日	1450	李崇元白牌	国王	年号第2字「泰」	B	[蔵書閣編 2012b]
105	景泰元年拾貳月初拾日	1450	權徵朝謝文書	吏曹	年号第2字「泰」	B	[蔵書閣編 2012b]
106	景泰二年二月〔初十日〕	1451	吳克昌白牌	国王	年号第2字「泰」	B	[朴成鎬 2011]
107	景泰貳年肆月初拾日	1451	權徵朝謝文書	吏曹	年号第2字「泰」	B	[蔵書閣編 2012b]
108	景泰三年六月十七日	1452	裴衺差帖	兵曹	年号第2字「泰」	B	[蔵書閣編 2014]
109	景泰參年柒月日	1452	裴衺祿牌	吏曹	年号第1字「景」	A	[蔵書閣編 2012b]
110	景泰參年柒月貳拾貳日	1452	權徵朝謝文書	吏曹	年号第2字「泰」	B	[蔵書閣編 2012b]
111	景泰三年七月二十二日	1452	裴衺朝謝文書	兵曹	年号第2字「泰」	B	[蔵書閣編 2012b]
112	景泰三年十一月十八日	1452	裴衺朝謝文書	兵曹	年号第2字「泰」	B	[蔵書閣編 2012b]
113	景泰參年拾貳月拾陸日	1452	權徵朝謝文書	吏曹	月数第1字「拾」	C	[蔵書閣編 2012b]
114	景泰四年二月十二日	1453	張末孫白牌	国王	年号第2字「泰」	B	[蔵書閣編 2012b]
115	景泰四年四月二十一日	1453	李崇元紅牌	国王	年号第2字「泰」	B	[蔵書閣編 2012b]
116	景泰五年二月初六日	1454	田稼生官教	国王	年号第2字「泰」	B	[蔵書閣編 2012a]
117	〔景〕泰伍年拾貳月初拾日	1454	鄭玉堅朝謝文書	吏曹	年号第2字「泰」	B	[蔵書閣編 2012b]
118	〔景〕泰六年二月二十一日	1455	金世老朝謝文書	兵曹	年号第2字「泰」	B	[蔵書閣編 2012b]
119	景泰六年十月初八日	1455	裴衺朝謝文書	兵曹	年数第1字「六」	C	[蔵書閣編 2012b]

【表】高麗時代—朝鮮初期における公文書の押印位置（5）

No.	発給年月日	発給年（西暦）	文書名	発給者	押印位置	類型	出典
120	景泰六年閏六月二十三日	1455	鄭軾官教	国王	年号第2字「泰」	B	[蔵書閣編 2012a]
121	景泰六年十二月初四日	1455	鄭軾官教	国王	年号第2字「泰」	B	[蔵書閣編 2012a]
122	景泰七年正月二十日	1456	裴衽朝謝文書	兵曹	年号第2字「泰」	B	[蔵書閣編 2012b]
123	天順元年三月十二日	1457	李允孫諭書	国王	年号第1字「天」	A	[蔵書閣編 2013b]
124	天順元年七月二十九日	1457	道岬寺減役文書	国王	年号第2字「順」	B	[川西裕也 2016]
125	天順元年八月初十日	1457	双峰寺減役文書	国王	年号第2字「順」	B	[鄭求福外編 1997]
126	天順元年〔八〕月初十日	1457	広徳寺減役文書	国王	年号第2字「順」	B	[文化財庁国家文化遺産ポータル]
127	天順元年八月初十日	1457	開天寺減役文書	国王	年号第2字「順」	B	[文化財庁国家文化遺産ポータル]
128	天順元年八月十四日	1457	龍門寺減役文書	国王	年号第2字「順」	B	[鄭求福外編 1997]
129	天順元年九月十九日	1457	権景老官教	国王	年号第2字「順」	B	[国立中央博物館]
130	天順元年十一月初四日	1457	裴衽告身文書	兵曹	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012b]
131	天順二年閏二月初九日	1458	李八全官教	国王	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012a]
132	天順二年四月十四日	1458	文孟和白牌	芸文館	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012b]
133	天順二年四月二十日	1458	李澄石賜牌	国王	年号第2字「順」	B	[鄭求福外編 1997]
134	天順二年五月初九日	1458	金世老告身文書	兵曹	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012b]
135	天順貳年拾月初貳日	1458	権徴告身文書	吏曹	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012b]
136	天順貳年拾月日	1458	李禎功臣録券	吏曹	年号第2字「順」	B	[韓国古文書資料館]
137	天順二年十月初四日	1458	鄭軾官教	国王	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012a]
138	天順二年十一月二十三日	1458	裴衽告身文書	兵曹	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012b]
139	天順三年三月二十五日	1459	鄭軾官教	国王	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012a]
140	天順三年四月初四日	1459	張末孫紅牌	国王	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012b]
141	天順三年九月二十八日	1459	鄭軾諭書	国王	年号第1字「天」	A	[蔵書閣編 2013b]
142	天順四年五月初十日	1460	李堰官教	国王	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012a]
143	天順伍年陸月初玖日	1461	権徴告身文書	吏曹	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012b]
144	天順伍年陸月拾貳日	1461	権徴告身文書	吏曹	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012b]
145	天順五年七月十九日	1461	鄭軾官教	国王	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012a]
146	天順六年十月初九日	1462	裴衽告身文書	兵曹	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012b]
147	天順柒年正月日	1463	鄭軾祿牌	吏曹	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012b]
148	天順七年三月廿五日	1463	鄭從雅官教	国王	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012a]
149	天順七年五月初日	1463	裴衽告身文書	兵曹	年号第1字「七」	B	[蔵書閣編 2012b]



【表】高麗時代—朝鮮初期における公文書の押印位置（6）

No.	発給年月日	発給年（西暦）	文書名	発給者	押印位置	類型	出典
150	天順七年七月初六日	1463	鄭從雅官教	国王	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012a]
151	天順七年閏七月初三日	1463	金世老告身文書	兵曹	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012b]
152	天順八年六月廿五日	1464	李崇元官教	国王	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012a]
153	天順八年十月	1464	金世老告身文書	吏曹	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012b]
154	天順八年十月初八日	1464	李崇元官教	国王	年号第2字「順」	B	[蔵書閣編 2012a]
155	天順八年十月初八日	1464	金世老官教	国王	年号第1字「天」	A	[蔵書閣編 2012a]
156	成化元年二月初八日	1465	裴衽告身文書	兵曹	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012b]
157	成化元年四月二十一日	1465	金世老官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
158	成化二年正月	1466	呉凝官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
159	成化二年二月廿一日	1466	呉凝官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
160	成化三年正月日	1467	鄭軾禄牌	兵曹	年数第1字「三」	C	[羅州鄭氏宗親会]
161	成化三年五月廿日	1467	金世老官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
162	成化三年十一月日	1467	李從生教書	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2013a]
163	成化三年十一月日	1467	張末孫教書	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2013a]
164	成化三年十一月日	1467	孫昭教書	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2013a]
165	成化三年十一月日	1467	許琮教書	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2015]
166	成化三年十一月日	1467	鄭種教書	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2015]
167	成化三年十一月日	1467	金嶠教書	国王	年号第2字「化」	B	[朴成鎬 2011]
168	成化三年十一月日	1467	李溥教書	国王	年号第2字「化」	B	[鄭求福外編 1997]
169	成化四年十月初六日	1468	鄭玉堅奉教告身	吏曹	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012b]
170	成化四年十一月初日	1468	裴衽官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
171	成化五年閏貳月初九日	1469	上院寺立案	江陵大都護府使	年数第1字「五」	C	[国立中央博物館編 1997]
172	成化五年十月廿六日	1469	裴衽官教	国王	年号第1字「成」	A	[蔵書閣編 2012a]
173	成化五年十二月二十日	1469	裴衽官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
174	成化六年四月初六日	1470	洛山寺免役文書	国王	年号第2字「化」	B	[川西裕也 2014b]
175	成化六年四月初六日	1470	楡岾寺免役文書	国王	年号第2字「化」	B	[川西裕也 2018]
176	成化六年五月初三日	1470	鄭玉堅奉教告身	兵曹	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012b]
177	成化六年六月初二日	1470	洛山寺賜牌	国王	年号第2字「化」	B	[川西裕也 2014b]
178	成化六年六月初三日	1470	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
179	成化六年十二月初日	1470	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]

【表】高麗時代—朝鮮初期における公文書の押印位置（7）

No.	発給年月日	発給年（西暦）	文書名	発給者	押印位置	類型	出典
180	成化七年二月初一日	1471	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
181	成化七年二月初一日	1471	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
182	成化七年二月初六日	1471	鄭玉堅奉教告身	兵曹	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012b]
183	成化七年九月初六〔日〕	1471	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
184	成化七年十二月二十七日	1471	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
185	成化八年六月日	1472	洪允成教書	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2013a]
186	成化八年六月日	1472	金吉通教書	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2013a]
187	成化八年六月日	1472	李崇元教書	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2015]
188	成化八年六月日	1472	李淑琦教書	国王	年号第2字「化」	B	[文化財庁国家文化遺産ポータル]
189	成化八年十二月初九日	1472	李崇元官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
190	成化九年十一月初五日	1473	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
191	成化十年八月初六日	1474	李崇元官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
192	成化十一年二月日	1475	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
193	成化十一年十二月二十八日	1475	金宗直官教	国王	年数第1字「十」	C	[蔵書閣編 2012a]
194	成化十二年七月初一日	1476	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
195	成化十二年七月初一日	1476	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
196	成化十二年九月十四日	1476	鄭玉堅奉教告身	兵曹	月数第1字「九」	D	[蔵書閣編 2012b]
197	成化十三年八月二十九日	1477	李崇元官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
198	成化十三年九月十七日	1477	弥□□奉教告身	兵曹	年号第2字「化」	B	[国立歴史民俗博物館編 2018]
199	成化十三年十月日	1477	上院寺立案	江陵大都護府使	年数第2字「三」	C	[国立中央博物館編 1997]
200	成化十四年正月廿六日	1478	金海差帖	兵曹	年号第2字「化」	B	[韓国古文書資料館]
201	成化十四年正月廿六日	1478	金海差帖	兵曹	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2014]
202	成化十四年三月十八日	1478	鄭玉堅奉教告身	兵曹	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012b]
203	成化十五年七月初四日	1479	鄭從雅官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
204	成化十五年七月二十七日	1479	鄭玉堅奉教告身	兵曹	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012b]
205	成化十七年八月二十四日	1481	上院寺立案	内需司	年号第2字「化」	B	[国立中央博物館編 1997]
206	成化十七年九月日	1481	金孝盧奉教告身	吏曹	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012b]
207	成化十七年十月十一日	1481	樞柱紅牌	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012b]
208	成化十八年三月日	1482	皮古三甫羅官教	国王	年号第2字「化」	B	[国立歴史民俗博物館編 2018]
209	成化十八年三月十一日	1482	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]

【表】高麗時代—朝鮮初期における公文書の押印位置（8）

No	発給年月日	発給年（西暦）	文書名	発給者	押印位置	類型	出典
210	成化十八年四月初二日	1482	李崇元官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
211	成化十九年十月初四日	1483	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
212	成化十九年十一月初一日	1483	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
213	成化二十年六月初一日	1484	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
214	成化二十年八月初六日	1484	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
215	成化二十年十月二十六日	1484	金宗直官教	国王	年数第2字「十」	C	[蔵書閣編 2012a]
216	成化二十年十月二十六日	1484	金自興官教	国王	年号第2字「化」	B	[中村直勝博士古稀記念会編 1960]
217	成化二十年十一月十四日	1484	金瑄追贈官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
218	成化二十年十一月十四日	1484	金宗直妻曹氏追贈官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
219	成化二十一年正月二十七日	1485	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
220	成化二十一年正月二十七日	1485	李伯謙追贈官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
221	成化廿一年五月十八〔日〕	1485	金永銓官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
222	成化廿一年九月廿九日	1485	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
223	成化二十二年正月初八日	1486	金宗直妻文氏官教	国王	年数第1字「二」	C	[蔵書閣編 2012a]
224	成化二十二年三月初二日	1486	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
225	成化二十二年十一月三十日	1486	李崇元官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
226	成化廿二年十二月初三日	1486	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
227	成化二十三年五月二十三日	1487	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
228	成化二十三年五月二十三日	1487	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
229	成化二十三年五月二十七日	1487	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
230	成化二十三年六月初八日	1487	金宗直官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
231	成化二十三年八月十二日	1487	李崇元官教	国王	年号第2字「化」	B	[蔵書閣編 2012a]
232	弘治元年十月十六日	1488	金宗直官教	国王	年号第2字「治」	B	[蔵書閣編 2012a]
233	弘治元年十一月	1488	金從漢官教	国王	年号第2字「治」	B	[蔵書閣編 2012a]
234	弘治元年十二月十五日	1488	金宗直官教	国王	年号第2字「治」	B	[蔵書閣編 2012a]
235	弘治二年正月廿一日	1489	金宗直官教	国王	年号第2字「治」	B	[蔵書閣編 2012a]
236	弘治二年二月日	1489	金孝慮奉教告身	吏曹	年号第2字「治」	B	[蔵書閣編 2012b]
237	弘治二年二月十一日	1489	奉化県監牒呈	奉化県監	「年」字	C	[蔵書閣編 2014]
238	弘治二年三月初八日	1489	金宗直曾祖妣金氏追贈官教	国王	年号第2字「治」	B	[蔵書閣編 2012a]
239	弘治二年三月初八日	1489	金宗直祖妣兪氏追贈官教	国王	年号第2字「治」	B	[蔵書閣編 2012a]

【表】高麗時代—朝鮮初期における公文書の押印位置（9）

No.	発給年月日	発給年（西暦）	文書名	発給者	押印位置	類型	出典
240	弘治二年四月初十日	1489	孫仲暉紅牌	国王	年号第2字「治」	B	[蔵書閣編 2012b]
241	弘治二年八月初一日	1489	李勳差帖	兵曹	年数第1字「二」	C	[韓国古文書資料館]
242	弘治三年四月	1490	孫仲暉奉教告身	吏曹	年号第2字「治」	B	[韓国古文書資料館]
243	弘治三年六月十日	1490	奉化県監牒呈	奉化県監	「年」字	C	[蔵書閣編 2014]
244	弘治四年正月日	1491	金宗直禄牌	兵曹	年号第2字「治」	B	[蔵書閣編 2012b]
245	弘治四年正月日	1491	孫仲暉奉教告身	吏曹	年号第2字「治」	B	[韓国古文書資料館]
246	弘治四年二月日	1491	孫仲暉奉教告身	吏曹	年号第1字「弘」	A	[韓国古文書資料館]
247	弘治四年四月日	1491	孫仲暉奉教告身	吏曹	年号第2字「治」	B	[韓国古文書資料館]
248	弘治四年十月日	1491	李勳奉教告身	兵曹	年号第2字「治」	B	[韓国古文書資料館]
249	弘治五年四月初八日	1492	金召奭白牌	国王	年号第2字「治」	B	[蔵書閣編 2012b]
250	弘治五年七月日	1492	孫仲暉奉教告身	吏曹	年号第2字「治」	B	[韓国古文書資料館]
251	弘治六年正月日	1493	孫仲暉奉教告身	吏曹	年号第2字「治」	B	[韓国古文書資料館]
252	弘治七年二月廿七日	1494	金從漢官教	国王	年号第2字「治」	B	[蔵書閣編 2012a]
253	弘治七年四月十八日	1494	李勳奉教告身	兵曹	年号第2字「治」	B	[韓国古文書資料館]
254	〔弘〕治七年五月日	1494	孫仲暉奉教告身	吏曹	年数第1字「七」	C	[韓国古文書資料館]
255	弘治七年八月日	1494	金斑奉教告身	吏曹	年号第2字「治」	B	[鄭求福外編 1997]

国王文書と公文書における押印位置に、なぜこのような違いが生じているのだろうか。これについては、年号第一字への押印を国王文書のみに限定することで、国王文書と公文書との間に格差を設けようとしたという意図が想定される。ただ、一六世紀以降に発給された公文書では、年号第一字への押印の事例がしばしば見えるようになるため、国王文書と公文書における押印位置の相違は、朝鮮初期にのみ現れる現象なのかもしれない。また、朝鮮初期の公文書の事例数が少ないため、現在のところ、年号第一字に押印された公文書の事例がほとんど確認されていないだけという可能性もある。これらの点についても、今後のさらなる検討が必要である。

なお附言しておけば、朝鮮王朝が明に提出する外交文書の押印位置については、明の規定が遵守されていた蓋然性が高い。次に掲げた『朝鮮王朝実録』（朝鮮王朝の公的年代記）の世宗七年（一四二五）一〇月の記事を見てみよう。この記事の内容は、明の宣德帝（宣宗）の即位を祝賀するため北京に派遣された、朝鮮王朝の通事（通訳官）金乙玄の報告に関するものである。

賀登極使通事の金乙玄が京師（北京）よりもどつて〔国王に〕申し上げていうには、「大行皇帝（洪熙帝）の棺は、九月初一日に陵墓へ送りだされ、初六日に天寿山陵に赴き、初九日に返虞（神主を持ち帰ること）がおこなわれました。臣らは礼部の処置をうけたまわり、白衣・白帽で会同館の門外に出て、神主がいたのを待ち、平伏してぬかずきました。礼部儀制清吏司員外郎の楊旭が、臣および書状官の李世衡に、「礼部」尚書の呂震の言葉伝えていうには、『朝鮮国の表文・箋文の副本は、今後、他の例により、初面衣の上印を押し、常行に〈表副〉・〈箋副〉の二字を書け。また、年月日を書くとき、〔本文〕末尾の後の一面の真ん中にこれを書き、印を

押せ。〈謹奉表称賀以聞〉の間字は極行に書け」と。そして、遼王・楚王・寧化王・靖康王の表文の副本を示しましたが、みな長さは約八寸五分、幅は約三寸五分でした。毎行の字数は等しくなく、あるいは一八・一九字、あるいは二〇字でした。〈称賀以聞〉の間字は、すべて極行にこれを書いていました。〈瞻天仰聖〉の間字は避諱していませんでした。<sup>12)</sup>年月日の上に印を押ししましたが、〈洪熙〉の熙字から半ば出ていました。国主の肩書きの下の〈臣姓諱〉の三字は、やや小さくこれを書いていました。外側の初面の上端の真ん中に黄色い紙片を貼っていましたが、紙片の長さは約三寸五分でした。上端に〈表副〉二字を書いて印を押ししましたが、副字を半ば出ていました。中宮（皇后）に対する箋文の副本も同様でした。<sup>13)</sup>

〔世宗実録〕卷三〇、七年一〇月乙酉（二〇日）

明の礼部が金乙玄と書状官の李世衡に対し、今後、朝鮮国王が提出する表文・箋文の副本の格式について指示を下し、その際に見本として明の諸王が記した表文・箋文の副本を提示したという。金乙玄は、礼部からの指示と、諸王の表文・箋文の副本の様式を事細かに書き留め、帰国後、国王に報告したのである。

朝鮮王朝が対明文書の様式についてこれほどまでに詳細に把握しようとしたのは、宗主国である明とのトラブルを防ぐために違いない。朝鮮王朝の建国から間もない時期、李成桂（太祖）が明に提出した表文・箋文の文章に「軽薄戯侮」の文字があるとして、洪武帝の強い叱責を受けたことがあった（末松保和 1996「二二〇—二四〇頁」）。この騒動は「表箋事件」として有名だが、その影響により李成桂は最後まで明から冊封を受けることができなかったのである。朝鮮王朝が対明文書の文章や様式に神経をとがらせたのは当然のことだったといえよう。

さて右の金乙玄の報告によれば、明の諸王の表文副本では発給年月日



の上に印を押していたが、それが年号「洪熙」の熙字から半ば出ていたという。これは、印章の上端部分が熙字の字画中央よりやや上にあつたと解釈することができる。したがって、諸王の表文副本では年号第二字に押印されていたことがわかる。この記事では副本にしかな言及されていないが、表文の正本と副本とで押印位置が変化したとは考えがたいため、正本でも押印位置は変わりなかったと見てよいだろう。一五世紀初期、明皇帝に提出される諸王の表文においては、年号第二字に押印することが慣例だったと推定される。

それでは、朝鮮王朝の対明文書における押印位置はどうであろうか。一六世紀末から一七世紀初にかけて朝鮮王朝が発給した対明文書を見ると、年号第二字への押印が確認される。例えば、万曆四〇年（一六一二）の礼部宛ての咨文〔中国国家博物館編 2006〕八二・八三頁）、崇禎三年（一六三〇）の皇帝宛ての奏本〔李光濤編 1999〕二〇八頁）、同六年（一六三三）の皇帝宛ての奏本〔李光濤編 1999〕二二一頁）はいずれも年号第二字に押印されている。これらは明末の事例であるが、明の諸王が発給した表文の様式が金乙玄によって伝えられていたことから推せば、一五世紀前半以降、朝鮮王朝の対明文書の押印位置は明の諸王の規定にしたがっていたのではないかと考えられる。

### 三、押印位置の重要性 — 「鄭光道教書」を例として —

本章では、高麗時代の国王文書を一点取りあげ、公文書における押印位置がもつ重要性について注意を喚起することにした。なお本章の内容は、韓国語で著された「川西裕也 2019」の概要を記したものである。詳細については同稿を参照していただきたい。

韓国の慶尚北道安東市の太師廟には、恭愍王九年（一三六〇）に発給された「鄭光道教書」という文書が所蔵されている（写真5）。本文書は韓国の宝物（日本の重要文化財に相当）に指定されており、高麗時

代の唯一の教書（国王の命令書）として重要視されてきた。

まずは、この文書の発給経緯と内容について簡単に触れておこう。恭愍王八年（一三五九）末、中国大陸で蜂起した紅巾軍が朝鮮半島北部に侵入してきたが、翌年、高麗軍によって撃退された。その直後、福州（現安東）牧使であった鄭光道は、高麗軍の戦勝を慶賀する牋（上申文）を恭愍王に奉じた。これに対して、恭愍王が鄭光道を褒奨した教書が「鄭光道教書」である。本文書には欠損した箇所がいくつかあるが、朝鮮王朝時代に刊行された地誌類（『永嘉誌』など）にその全文が掲載されており、失われた文字を補うことができる。これを参考として、本文書の釈文と訳文を示せば次のとおりである。

#### 【釈文】

## 教

#### 【訳文】

福州牧使光道。■（覽）

所上牋、賀捕賊事

具悉。窮寇之來、■（肆）

毒有如蜂蠆。義

兵所至、宣威■（音）

雷霆。当其奏凱

而還、嘉乃馳牋而

賀。故茲教示、想■（宜）

知悉。春暄、卿比平

安好。遣書指不多

及。

至正二十年三月 日

福州牧使光道に教する。「鄭光道が」

上した牋を見て、「高麗軍が」賊を

捕らえたことを慶賀しているとつづ

さに承知した。「紅巾」賊が来ると、

蜂とサソリのように毒を振りま

いた。義兵がいたった場所で、威光を

輝かしたのは、どうして雷だけであ

ろうか（雷光のように、義兵が敵兵

を激烈に討った）。今、勝利を告げ

て還ってくる時に、汝がいち早く牋

を上して慶賀したことを嘉すもので

ある。ここに教示するので、よろし

く承知せよ。春が暖かく、汝はこの

頃平安であるか。文書を送るが意を

尽くし得ない。

至正二〇年三月日

「鄭光道教書」の存在は植民地時代より知られており、一九一五年および一九三三年に朝鮮総督府によって写真撮影されたことがあった。現在、そのガラス乾板写真が韓国の国立中央博物館と国史編纂委員会に所蔵されている。このうち、一九三三年に撮影され、国立中央博物館に所蔵されているものが【写真6】である<sup>14</sup>。

これまでの研究では、ガラス乾板写真に見える文書（以下、「乾板教書」）は、太師廟に現在所蔵されている文書（以下、「現存教書」と同一のもの）と見なされており、「乾板教書」が注目されることはなかった。しかし、両者をよく見比べてみると、字体や筆勢、文字の配置、そして押印位置がまったく異なっていることがわかる。「乾板教書」と「現存教書」は別個の文書なのである。

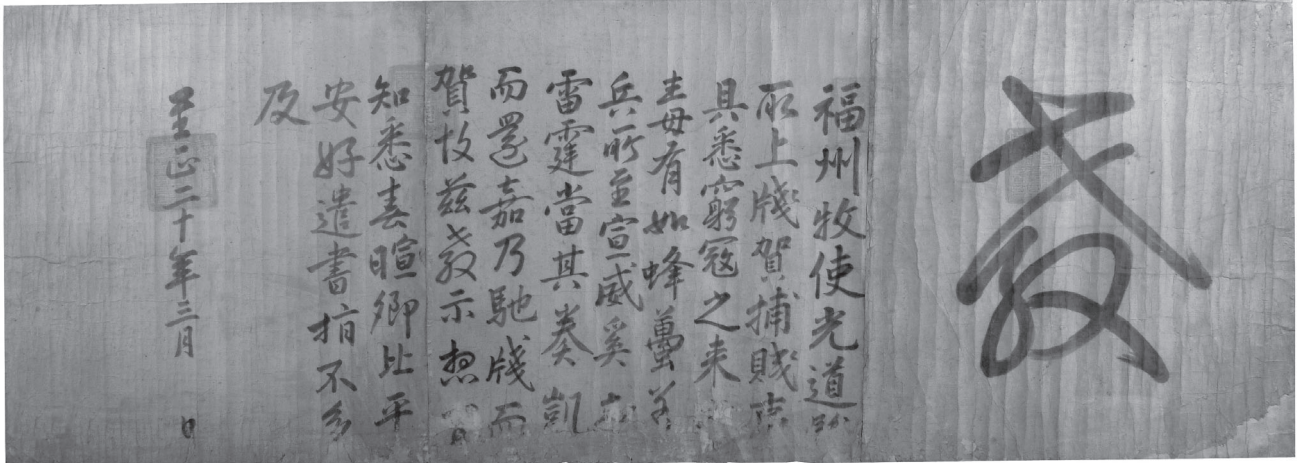
ここで特に注目したいのが押印位置である。「現存教書」は年号第一字の最下端の部分に押印されているのに対し、「乾板教書」は「年」字に押印されている。前章で分析したように、現在確認されている高麗時代の公文書の点数は少ないとはいえ、この時期に年号に押印した事例は皆無である。また、高麗末期の制度を多く踏襲した朝鮮太祖代にも、年号への押印事例は一例のみであるため（表【表】No.24）、「現存教書」の真偽は疑わしいといわざるを得ない。

それでは、両文書にはそれぞれどのような印章が押されているのだろうか。まず、「現存教書」の印章（写真7）は篆書体の漢字四字と推定されるが、判読が困難である（□□璽宝）か。一方、「乾板教書」の印章（写真8）・（写真9）を見ると、元代に公用文字として使用されていたパクパ字の篆書体のように思われる。そこで「乾板教書」の印章と、忠穆王即位年（一三四四）発給の「申祐官教」（表【表】No.3）に押されたパクパ字「駙馬高麗国王印」（写真10）とを比較してみると、パクパ字の「馬」「麗」の画線がそれぞれ一致する。したがって、「乾板教書」の印章はパクパ字「駙馬高麗国王印」と推定される。

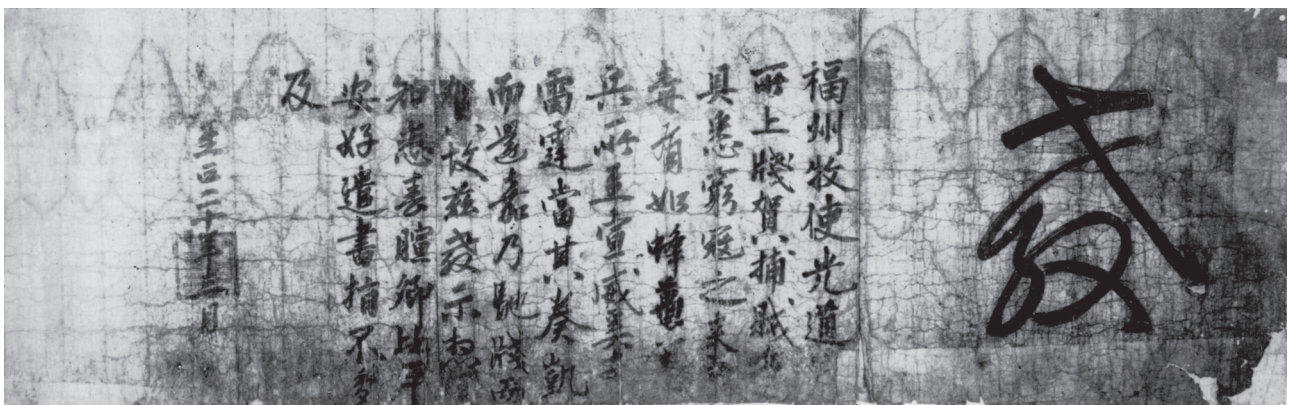
「駙馬高麗国王印」は、一三世紀後半、元の世祖クビライが当時の高麗国王であった忠烈王に下賜したものである<sup>15</sup>。忠烈王は即位以前にクビライの娘を娶りその駙馬（娘婿）となっていたが、高麗国王に就いてから数年後の同王七年（一二八一）、駙馬および高麗国王の地位を統合した「駙馬高麗国王」という称号の授与をクビライに請うた。この請願が受け入れられ、忠烈王は「駙馬高麗国王」の称号とともに「駙馬高麗国王印」を賜ったのである。これ以降、「駙馬高麗国王印」は、歴代の高麗国王の国王印として継承されたが、恭愍王十九年（一三七〇）、国王が明の洪武帝によって冊封されたことにともない、明に上納された。

朝鮮王朝時代以降に篆書体のパクパ字「駙馬高麗国王印」が偽造された可能性は極めて低く、「乾板教書」が真文書であることは確実といえる。それでは、「現存教書」はいかなる文書なのだろうか。現在確認されている高麗時代の公文書として押印位置が唯一の例外事例であること、「乾板教書」を模刻した朝鮮王朝時代の拓本が存在すること（裴永東 2004）<sup>16</sup> 一三二・一三三頁）、植民地時代に「乾板教書」が実見調査されていること<sup>16</sup> から考えれば、「現存教書」は「乾板教書」をもとに後世作られた模本と推定される。

以上、「鄭光道教書」について検討してきたが、筆者が「現存教書」と「乾板教書」とが別個の文書であるという事実に気づいたのは、両文書の押印位置に着目することによってであった。本事例から明らかのように、公文書における押印位置は極めて重要な意味をもつ。従来の古文書研究では押印位置について等閑視されてきたが、今後、その重要性を認識する必要がある。

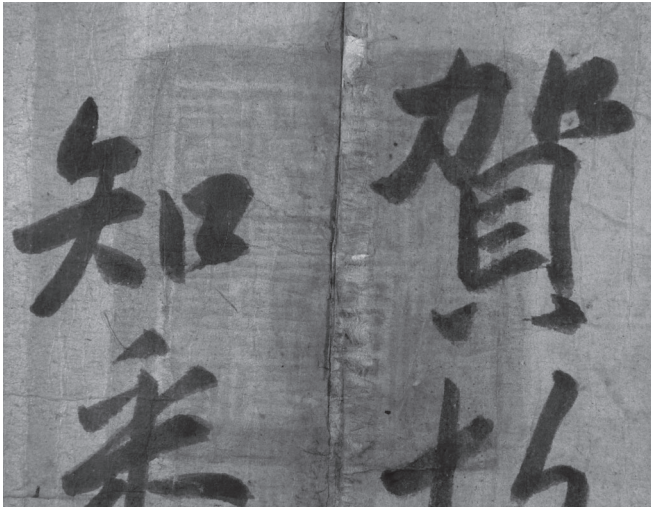


【写真5】太師廟所蔵の教書



【写真6】ガラス乾板写真の教書

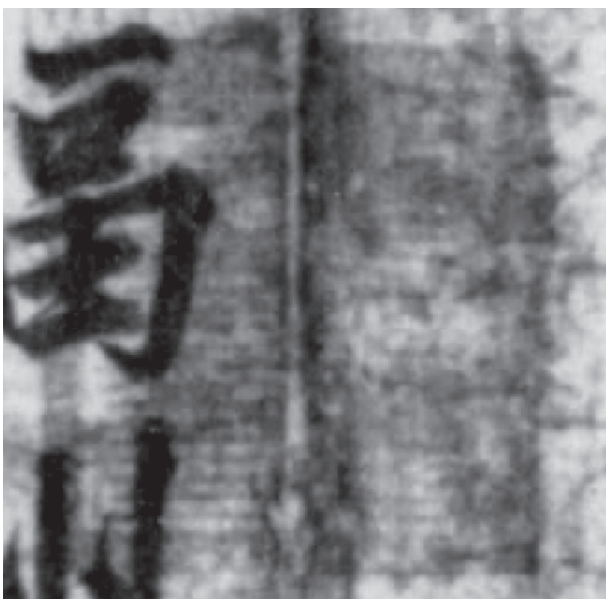




【写真 7】「現存教書」押印部分



【写真 8】「乾板教書」押印部分①



【写真 9】「乾板教書」押印部分②



【写真 10】「駙馬高麗国王印」

#### 四、おわりに

本稿の内容をまとめれば、大略次のとおりである。

高麗時代から朝鮮初期の公文書における押印位置には、一定の傾向を見てとることができる。高麗時代や、朝鮮建国から間もない時期の公文書では、年号を避けて押印することが通例であった。その後、太祖六年（一三九七）以降には、徐々に年号への押印が増加する。押印位置が変化した要因については、中国諸王朝（宋・元・明）の影響をこうむった可能性が想定される。また、太宗一六年（一四一六）頃以降の国王文書では年号第一字あるいは第二字に、官文書では年号第二字以下に押印するという傾向が見られる。この押印位置の相違については、国王文書と官文書とで格差を設けようとした可能性がある。ただ、押印位置が変化した要因や、国王文書と官文書において押印位置が相違する理由については推測に留まっているため、今後の詳細な検討が必要である。

筆者を含め、従来の高麗・朝鮮王朝の古文書研究では、文書の釈文において押印位置を記すことはほとんどなかった。しかし、押印位置が文書の真偽を判別する上で極めて重要な意味をもっていることは、高麗時代に発給された「鄭光道教書」の例から指摘できる。「鄭光道教書」は「現存教書」と「乾板教書」の二種が確認されるが、「現存教書」は年号に押印されており、当時の公文書における押印位置として極めて異例である。これを糸口として「乾板教書」を分析した結果、同文書に押された印がバクバ字「駙馬高麗国王印」であることがわかった。同印が後世に偽造されたとは想定しがたいため、「乾板教書」こそが真文書であり、「現存教書」はその模本である可能性が高いといえる。今後の古文書研究においては押印位置について十分な注意を払い、文書の釈文を提示する際には押印位置を明記することが強く求められる。

#### 註

- (1) 煩瑣をさけるため、以下、押印の位置の説明では、「印章の上端がかかるように」という部分を省き、「年号第○字に押印する」と記すことにする。
- (2) ただし、明の皇帝文書において年号第二字に押印する事例や、朝鮮王朝の国王文書において年号第一字に押印する事例も確認されるため、同氏の見解をそのまま受け入れることはできない。
- (3) 画像引用は「荒木和博 2008」二八七頁による。【写真2】も同じ。
- (4) 以下の文章では、「高麗時代」といった場合、一三世紀以降のそれを指すことにする。
- (5) 土地・奴婢売買文書や訴訟関連文書などには、官府・官僚による証明書「立案」などの公文書が「粘連」されている場合がある。粘連とは複数の文書をつなぎ合わせることを意味する。公文書を粘連する場合には、官僚・官府が粘連を行った証拠として文書のつなぎ目に官印を押した。このようにして押された官印が公文書の発給年月日の部分にかかっている場合があるが、その押印が、発給年月日に対するものなのか、つなぎ目に対するものなのか、明確な判断を下すことは難しい。そのため、粘連された公文書は本表には含めなかった。
- (6) 画像引用は「蔵書閣編 2012b」三五頁による。
- (7) 画像引用は「国立中央博物館所蔵朝鮮鮮総督府博物館ガラス乾板」による。
- (8) 近年に発表された成果として、「朴竣鎬 2009」・「沈永煥 2010」・「川西裕也 2015」など参照。
- (9) 筆者が目にした、ごく限られた数の宋・元・明の公文書（石刻史料を含む）を見る限り、宋や元の公文書では年号以下に押印されている事例が多く、皇帝が直接発給する文書に限って年号に押印されていたようである（「北京図書館金石組編 1989-1991」・「山西省博物館編 1989」・「塔拉他編 2008」・「京都大学人文科学研究所所蔵石刻拓本資料」）。一方、明の場合、皇帝文書と官文書とを問わず、年号への押印事例が多数確認される（「大庭脩 1971」・「李光濤編 1989」・「中国第一歴史檔案館・遼寧省檔案館編 2001」・「中国国家博物館編 2006」）。明の公文書においては、年号に対する押印が一般化ようになっていた可能性がある。とすれば、高麗や、建国から間もない時期の朝鮮王朝の公文書において、年号よりも下方に押印されているのは宋・元の制度に倣ったものと想定される。その後、太宗一六年（一四一六）頃以降の朝鮮王朝では、旧制を改め、明制を参照するようになったのではないだろうか。ただし、宋・元・明の公文書を網羅的に調査したわけではないため、以上はあくまで推測にすぎない。
- (10) 官文書のうち年号第一字に押印されているのは、「裴枉祿牌」【表】No.109 お



よび「孫仲墩奉教告身」【表】No.246)のみである。これらの事例の場合も、押印位置は年号第一字の最下端の部分である。

- (11) たとえば、「忠清道觀察使関」(『藏書閣編 2014』九九頁)、「申君安差帖」(同 一二三頁)、「河慶瀨改名帖」(同 一三五頁)など。
- (12) 宣德帝の諱は「瞻基」である。
- (13) 賀登極使通事金乙亥回自京師啓曰、大行皇帝梓宮、九月初一日發引、初六日赴天寿山陵、初九日返虞。臣等承礼部發落、以白衣・白帽、出会同館門外、待虞主至、俯伏叩頭。礼部儀制清吏司員外郎楊旭、与臣及書状李世衡、伝尚書呂震之言曰、朝鮮国表箋副本、今後依他例、初面衣上着印、常行書表副箋副二字。且書年月日、当於季後一面正中書之用印。謹奉表稱賀以聞之聞字、書於極行。仍示遼王・楚王・寧化王・靖康王表副、皆長約八寸五分、広約三寸五分。每行字数不等、或十八九、或二十。稱賀以聞之聞字、俱於極行書之。瞻天仰聖之瞻字不諱。年月日上用印、半出洪熙之熙字。国銜下臣姓諱三字、差細書之。外初面上端正中、付黄籤、籤長約三寸五分。上端書表副二字用印、半出副字。中宮箋副同。
- (14) なお、一九一五年に撮影された文書は一九三三年撮影のものと同じである。
- (15) 駙馬高麗国王と「駙馬高麗国王印」については、「森平雅彦 2013」・「川西裕也 2014a」・「同 2017」・「同 2019」参照。
- (16) 『慶尚北道史料採訪復命書—国史編纂委員会所蔵(請求記号: B17B-9-V.6)』。
- (17) 古文書研究の黎明期における資料集や研究論文では、文書の積文に押印位置を記したものもあるが(「崔承熙 1989」・「朴秉濠 1996」など)、近年ではそのような慣例はほとんど失われてしまった。

参考文献

(五十音順。韓国語は日本語に翻訳した)

「荒木和憲 2018」 「公印を日付のどこに押すのか?」『日本の中世文書—機能と形と国際比較—』国立歴史民俗博物館

「大庭脩 1971」 「豊臣秀吉を日本国王に封ずる詔命について—我が国に現存する明代の詔勅—」『関西大学東西学術研究所紀要』四

「川西裕也 2014a」 「高麗事元期から朝鮮初期における任命文書体系の再検討—「朝鮮中近世の公文書と国家—変革期の任命文書をめぐって—」九州大学出版会、初出は二〇一一年

「川西裕也 2014b」 「朝鮮成宗代の洛山寺関連文書に対する分析—税役免除文書と賜牌—」『古文書研究』四四、韓国語

「川西裕也 2015」 「高麗の国家体制と公文書」『史苑』七五—二

「川西裕也 2016」 「『国朝列聖御筆』所載朝鮮初期国王文書—太祖代官教と世祖代免役教旨—」『古文書研究』四八、韓国語

「川西裕也 2017」 「高麗忠烈王代発給の「松広寺奴婢文書」—パスバ字「駙馬高麗国王印」の事例—」『朝鮮学報』二四五

「川西裕也 2018」 「朝鮮初期における太上王文書と国王文書の事例—獅子菴賜牌と楡帖寺教書—」『年報朝鮮学』二二

「川西裕也 2019」 「高麗恭愍王代発給鄭光道教書の再検討—バクバ字駙馬高麗国王印の押印事例—」『史林』七〇、韓国語

「韓国古文書資料館」 <http://archive.aks.ac.kr/> 韓国語

「韓国史データベース」 <http://db.history.go.kr/index.do> 韓国語

「京都大学人文科学研究所所蔵石刻拓本資料」 <http://kanji.zinbun.kyoto-u.ac.jp/db-machine/ingstv/fakuhon/index.html>

「京畿道博物館」 <http://musenet.ggckfr/> 韓国語

「国立中央博物館」 <https://www.museum.go.kr/site/main/home> 韓国語

「国立中央博物館編 1997」 『国立中央博物館所蔵朝鮮時代古文書』国立中央博物館、韓国語

「国立中央博物館所蔵朝鮮総督府博物館ガラス乾板」 <http://www.museum.go.kr/dryplate/main.do> 韓国語

「国立歴史民俗博物館編 2018」 『日本の中世文書—機能と形と国際比較—』国立歴史民俗博物館

「崔承熙 1989」 『増補版 韓国古文書研究』知識産業社、初版は一九八一年、韓国語

「山西省博物館編 1999」 『山西省博物館館藏文物精華』山西人民出版社、中国語

「徐炳沛解説 2003」 『朝鮮初期原従功臣録券解説』文化財庁、韓国語

「沈永煥 2010」 『高麗時代中書門下教牒』笑臥堂、韓国語

「末松保和 1996」 『麗末鮮初に於ける対明関係—「高麗朝史と朝鮮朝史」吉川弘文館、初出は一九四一年

「藏書閣編 2012a」 『韓国古文書精選』一、韓国学中央研究院出版部、韓国語

「藏書閣編 2012b」 『韓国古文書精選』二、韓国学中央研究院出版部、韓国語

「藏書閣編 2013a」 『韓国古文書精選』三、韓国学中央研究院出版部、韓国語

「藏書閣編 2013b」 『韓国古文書精選』四、韓国学中央研究院出版部、韓国語

「藏書閣編 2014」 『韓国古文書精選』五、韓国学中央研究院出版部、韓国語

「藏書閣編 2015」 『韓国古文書精選』六、韓国学中央研究院出版部、韓国語

「ソウル歴史博物館」 [http://www.museum.seoul.kr/www/NR\\_index.do?so=ok](http://www.museum.seoul.kr/www/NR_index.do?so=ok) 韓国語

「中国国家博物館編 2006」 『中国国家博物館館藏文物研究叢書—明清檔案卷(明代)—』上海古籍出版社、中国語

「中国第一歴史檔案館—遼寧省檔案館編 2001」 『中国明朝檔案総匯』全一〇一冊、広西師範大学出版社、中国語

- 〔朝鮮史編修会編 1935〕『朝鮮史料集真』第一輯、朝鮮総督府
- 〔鄭求福外編 1997〕『朝鮮前期古文書集成——一五世紀篇——』国史編纂委員会、韓国語
- 〔塔拉他編 2008〕『中国蔵黒水城漢文文献』全一〇冊、国家図書館出版社、中国語
- 〔中村直勝博士古稀記念会編 1960〕『中村直勝博士蒐集古文書』中村直勝博士古稀記念会
- 〔裴永東 2004〕『恭愍王蒙塵関連遺物遺蹟の性格と意味』、安東大学校民俗学研究所編  
『高麗恭愍王と臨時首都安東』安東市、韓国語
- 〔文化財庁国家文化遺産ポータル〕<http://www.heritage.go.kr/heri/idx/index.do>、韓国語
- 〔北京図書館金石組編 1989-1991〕『北京図書館蔵中国歴代石刻拓本滙編』全一〇〇冊、中州古籍出版社、中国語
- 〔朴竣鎬 2009〕『礼のバターン——朝鮮時代文書行政の歴史——』笑臥堂、韓国語
- 〔朴成鎬 2011〕『朝鮮初期王命文書研究——経国大典体制成立までを中心に——』韓国学中央研究院韓国学大学院博士學位論文、韓国語
- 〔朴成鎬 2016〕『新たに発見された高麗末紅牌の古文書学的考察と史料としての意義——一三九九年（昌王一）崔匡之紅牌——』『古文書研究』四八、韓国語
- 〔朴成鎬 2017〕『新たに発見された金漢啓・裴衽朝謝文書と朝鮮初期五品以下告身の変遷』『国学研究』三二一、韓国語
- 〔朴秉濠 1996〕『世宗二十一年の牒呈』『近世の法と法思想』チンウォン、初出は一九七四年、韓国語
- 〔森平雅彦 2013〕『駙馬高麗国王の誕生——元における高麗王の地位についての予備的考察——』『モンゴル覇権下の高麗——帝国秩序と王国の対応——』名古屋大学出版会、初出は一九九八年
- 〔羅州鄭氏宗親会〕[www.najujeong.com/main.php](http://www.najujeong.com/main.php)、韓国語
- 〔李光濤編 1959〕『明清檔案存真選輯』初集、中央研究院歴史語言研究所、中国語
- 〔李善洪 2009〕『朝鮮対明清外交文書研究』吉林人民出版社、中国語
- 〔盧明鎬他編 2000〕『韓国古代中世古文書研究』下、ソウル大学校出版部、韓国語

（新潟大学大学院現代社会文化研究科、国立歴史民俗博物館共同研究員）

（二〇二〇年一月二七日受付、二〇二〇年七月九日審査終了）